

納税環境整備に関する専門家会合（第5回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和3年6月15日（火）17時14分～

場 所：財務省第1会議室

### ○中島主税局税制第一課企画官

本日、第5回の専門家会合を開催しましたので、その状況について簡潔に御説明します。

御案内かと思いますが、昨年11月までに4回の専門家会合を開催しました。テーマとしては「ウィズコロナ時代の税務手続の電子化」、「事業者の適正申告の確保」、「記帳水準の向上」を扱い、委員の皆様方に御議論いただきました。その内容については、昨年11月の総会に岡村座長から御報告をいただき、引き続き専門家会合での議論を継続するという方針が確認されたところです。

その後、令和3年度税制改正で、電子帳簿保存法の抜本的な見直しが行われたところですが、その際、与党の税制改正大綱において、記帳水準の向上や電子帳簿の信頼性の確保について引き続き検討を行うこととされました。

本日の専門家会合では、記帳水準の向上に関する議論の方向性や、それに関する令和3年度税制改正の内容について、事務局から説明をさせていただきました。

また、民間における記帳指導や、近年増加しているフリーランスやギグワーカーと呼ばれる方々について、どのように記帳をしていただくかということも重要な課題の一つになっている中で、そうした方々の記帳の現状と課題について、全国青色申告会総連合及びフリーランス協会の方々にお越しいたいただき、御説明をいただきました。

日程は未定ですが、次回の専門家会合では、本日の議論に引き続いて、記帳の状況に関する税務執行上の課題などについて議論させていただくことを考えています。

### ○記者

今回のアジェンダを含め中長期的なテーマかと思うのですが、今後の議論の流れや想定されているスケジュール感を教えていただければと思います。

### ○中島主税局税制第一課企画官

スケジュール感については、今の時点で予断を持って申し上げることができる状況ではないです。内容によっては短期的にできることもあるでしょうし、ないしは実現するためには中長期的な検討を要するものもあるでしょうし、それは今後の御議論いただく内容によって決まってくると思っています。

### ○記者

もう一点、今後、優良な電子帳簿を使ってもらえるように進めていきたいという御説明がありましたが、例えば補助の上乗せや罰則、そうしたインセンティブ、ディスインセンティブについて、どのような税制上の課題があるのか教えていただけますか。

### ○中島主税局税制第一課企画官

今回の議論だけではなく、昨年の専門家会合でも、より記帳を進めていく上でのインセンティブ、動機付け、そうしたものは重要との指摘もあった。一方、記帳をされない方に関しては、記帳の不履行についてのディスインセンティブがないといった話がありました。

納税者の現在の状況は非常に様々であり、法人もあれば個人もあり、規模の大小もある。それから、コンプライアンスの有無についても濃淡がある。様々な納税者がいらっしゃるので、それらの方々に応じて解決しなければならない課題、ないしはそのソリューションは多様であるといった話がされました。

そういう意味では、特定のソリューションに偏った議論ではなく、バランスを見ながら今後も御議論いただくことになろうかと思えます。

#### ○記者

本日の議論の中で何度か、フリーランス協会の方や田中特別委員から、プラットフォームについての意見が出ました。プラットフォームから情報を得るとか支援が必要だということがあったのですが、現状、プラットフォームワーカーについて、そのプラットフォームから情報提供を受けられる形になっているのか。今後、そうしたものを考えられ得るものなのか、見解をお伺いできればと思います。

#### ○中島主税局税制第一課企画官

税務当局がいただく情報は、制度としては法定調書があります。プラットフォームについて明確な定義があるわけではないですが、法定調書、特に報酬・料金の支払いをする際に提出していただく法定調書の対象になっているもの、そうしたものについては税務当局に情報が来ることになっていますが、具体的にどのプラットフォームから情報が来ているということについては承知しておりません。

今後、所得の捕捉ということのみならず、納税者側においても申告のために必要な情報を、なるべく分かりやすく簡便な形で入手をして、簡単に申告できるようにしていくということも非常に重要なテーマです。

そのため、所得の正確性の担保のみならず、納税者における申告の利便性の向上も両方加味した形で、こういった手法が良いのかといったことは今後議論されていくことになるかと思えます。

[終了]